

厚生常任委員会
資料

令和4年7月19日（火）

福祉保健部

目 次

【 その他報告事項 】

I 本県の自殺の現状と取組について	…… 1
II 宮崎働きやすい介護職場づくり宣言事業について	…… 4
III 第2期みやざき子ども・子育て応援プランの進捗状況及び中間見直しについて	…… 6
IV 新型コロナウイルス感染症における対応状況等について	別冊資料

本県の自殺の現状と取組について

福祉保健課

1 自殺者数等

※ 数値は注釈がない限り厚生労働省「人口動態統計」(概数)

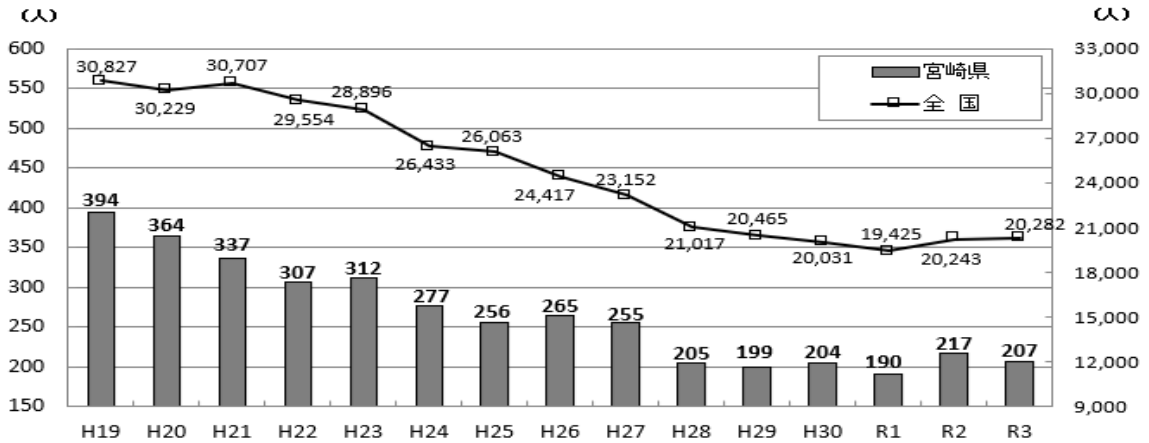
(1) 令和3年の自殺者数及び自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)(概数)

(宮崎県) 自殺者数 207人、自殺死亡率 19.6人、全国ワースト5位(前年2位)

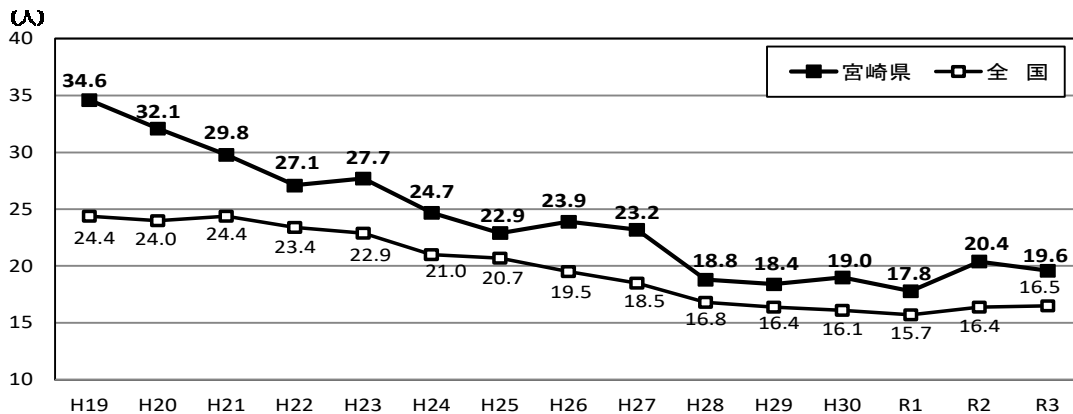
(全国) 自殺者数 20,282人、自殺死亡率(平均値) 16.5人

※宮崎県自殺行動計画(第4期) 令和5年目標: 15.7人以下

■全国と本県の自殺者数の推移(平成19年~令和3年)



■全国と本県の自殺死亡率の推移(平成19年~令和3年)



(2) 自殺者に係る世代ごとの自殺者数及び原因・動機

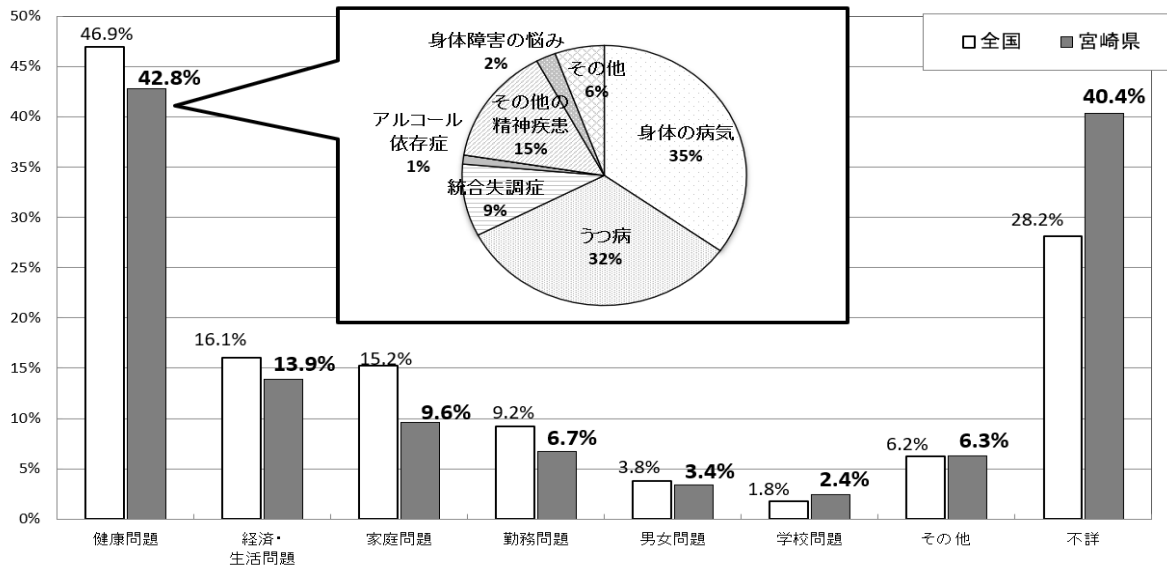
男女別・年代別で見ると50代男性が最多。対前年比では30代女性が減少。

■本県の年齢別自殺者数(令和3年)

年齢(歳)	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~	全体
自殺者数(総数)	8	20	19	31	34	26	26	34	9	207
対前年比	+1	+5	▲13	+5	+12	▲10	▲3	▲6	▲1	▲10
【内訳】(男)	6	14	18	23	26	20	18	19	7	151
対前年比	+1	+6	▲3	+8	+10	▲6	▲1	▲9	+2	+8
【内訳】(女)	2	6	1	8	8	6	8	15	2	56
対前年比	0	▲1	▲10	▲3	+2	▲4	▲2	+3	▲3	▲18

「原因・動機別」では、「健康問題」の割合が最多

■全国と本県の原因・動機別自殺者数の割合（令和3年）注：原因・動機は一人につき3つまで計上



出典：警察庁自殺統計データを厚労省が集計したもの

2 自殺対策の取組

関係団体との一層の連携など自殺対策を進めるための基盤の強化を図るとともに、一次予防（事前予防）、二次予防（自殺発生の危機対応）、三次予防（事後対応）まで、各段階に応じた総合的な自殺対策を全庁的に推進している。

（主な取組）

（1）一次予防 普及啓発・人材育成等

① 「ひなたのキズナ“声かけ”運動」の展開

- ・県民一人ひとりが悩みを抱えている身近な方への「気づき・声かけ・見守り」に、より一層積極的に取り組んでいただけるよう、SNS、テレビCMや関係団体等を通じた県民への呼びかけを実施

② 相談窓口に関する情報発信

- ・こころの悩みを持つ方々の相談窓口をまとめた「こころの電話帳」の作成、自殺予防関連ポータルサイト「ひなたのおせっかい」の運営

③ 健康・経済問題に関連する職業の方々への研修

- ・ 医師、看護師、介護支援専門員、司法関係者等に向けた研修の実施

④ 教育委員会・学校での取組

- ・ 児童生徒に対する SOS の出し方に関する教育の推進
- ・ 児童・生徒が発する SOS の受け止め方について、教職員に対し研修

(2) 二次予防 ハイリスク者の早期発見・早期対応、相談対応

① ワンストップ相談会の実施

- ・ 弁護士会、司法書士会、看護協会、公認心理師・臨床心理士会、精神保健福祉士等、自殺対策に関連する専門家を一同に会した相談会を実施

② 夜間電話相談窓口の設置

- ・ NPO 法人に委託し、夜間に電話相談を受ける窓口を設置

③ 健康上の悩みを抱える方への相談対応

- ・ がんや難病で悩んでいる方からの相談対応や患者交流会の開催
- ・ アルコール、ギャンブル等の依存症者及び家族に対する相談対応や家庭教室等の実施

(3) 三次予防 自殺企図者や自死遺族に対する支援

① 自殺企図者(未遂者)・家族への対応

- ・ 本人又は家族の同意が得られた場合に、警察・福祉保健課・各保健所で情報を共有し、保健所にてフォローアップを実施

② 自死遺族支援

- ・ 自殺で親族を亡くした遺族等が気持ちを分かち合う「つどい」の開催や遺族が必要とする支援の情報提供を実施

宮崎働きやすい介護職場づくり宣言事業について

長寿介護課

1 趣旨

令和7年度に約2,600人の介護職員が不足することが見込まれる中、介護人材の確保のため、介護分野への新規就労と離職防止・定着促進に向けた取組が必要である。

このため、介護サービス事業者による人材育成や職場環境の改善に向けた取組を求職者等に発信し、働きやすい介護職場づくりにつなげていく。

2 概要

県内所在の介護サービス事業所を運営する事業者のうち、介護職員処遇改善加算Ⅰを取得している事業者等を対象に、宣言事業者を募集し、その宣言内容を県庁ホームページで公表する。

※ 介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善等を目的に設けられた加算。ⅠからⅢまでの区分があり、介護職員処遇改善加算Ⅰは最上位の要件を満たした事業所が算定できる。

(1) 宣言内容

介護サービス事業者自身が目指す介護の職場の姿とそれを達成するための具体的取組を宣言する。

【宣言に併せて公表を求める事項】

- 職場の雰囲気を想像しやすくするための職員の年齢別男女別構成、平均年齢、平均勤務年数
- 処遇がわかる基本給、各種手当、福利厚生、休日・休暇制度
- 昇給の目安がわかる5年後のモデル賃金
- 一緒に働く未来の仲間に向けたメッセージ など

【宣言（例）】

『働く仲間同士、お互いを尊重し、笑顔あふれる職場づくりを目指します。』

(具体的取組)

- ・ 体制見直しなどにより育児休暇取得を推進し、仕事と子育ての両立を応援します。
- ・ 新人職員を対象にメンター制度を導入し、不安や悩みを解消します。
- ・ ICTや介護ロボットを導入し、職員の負担を軽減します。

(2) 募集方法

県庁ホームページへの掲載や関係団体へのチラシの配布、事業者向け説明会の開催等により募集する。

(3) 今後のスケジュール

7月下旬頃 プレスリリース、募集開始

9月上旬頃 事業者向け説明会の実施

※随時、募集の上、県庁ホームページにて公表

3 効果

求職者等に対して介護サービス事業者の自発的な取組を発信することで、介護分野への新規就労や、介護職員等の離職防止、定着促進とともに、介護業界のイメージアップが期待される。

県内の介護サービス事業者の皆様へ
宮崎働きやすい介護職場づくり宣言事業
 ～宣言事業者を募集しています～



日本の
ひなた
宮崎県

宮崎働きやすい介護職場づくり宣言事業とは、職員の人材育成や職場環境等の改善につながる取組を自発的に実施し、宣言する介護サービス事業者を県が登録・公表する制度です！

宣言例

『働く仲間同士、お互いを尊重し、笑顔あふれる職場づくりを目指します。』

宣言を達成するための具体的取組例

- ✓ 体制見直しなどにより育児休暇取得を推進し、仕事と子育ての両立を応援します。
- ✓ 新人職員を対象にメンター制度を導入し、不安や悩みを解消します。
- ✓ ICTや介護ロボットを導入し、職員の負担を軽減します。

宣言に当たり必ず公表を求める事項

- ✓ 職場の雰囲気や想像しやすくするための職員の年齢別男女別構成、平均年齢、平均勤務年数
- ✓ 処遇がわかる基本給、各種手当、福利厚生、休日・休暇制度
- ✓ 昇給の目安がわかる5年後のモデル賃金
- ✓ 一緒に働く未来の仲間に向けたメッセージ など

宣言事業者に登録するメリット

- ✓ 求職者が増えることが期待されます。
- ✓ 職員のモチベーションが上がることを期待されます。



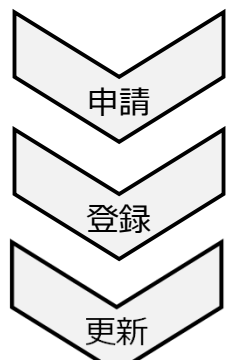
対象

- 県内所在の介護サービス事業所を運営する事業者

主な要件

- 介護職員処遇改善加算Ⅰを取得していること
 又は、キャリアパス要件を全て満たすこと
 ※その他要件については実施要綱を御確認ください。

登録までの流れ



- 介護サービス事業者は宣言書を作成し、県に提出します。
- 要件を満たしているか県が確認します。
- 登録通知書を送付します。
- 宣言書を県HP等で公表します。
- 有効期間は最大2年間です。
- 取組を継続する事業所は更新申請をお願いします。

<宣言事業についての詳細は、県庁HPを御確認ください>
 <事業実施要綱、様式等は宮崎県HPからダウンロードできます。>

問合せ先
 宮崎県 福祉保健部 長寿介護課 居宅介護担当
 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
 電話：0985-26-7058 FAX：0985-26-7344

第2期みやぎ子ども・子育て応援プランの進捗状況 及び中間見直しについて

こども政策課

1 プランの概要

(1) 性格

本プランは、子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画として位置づけるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援地域行動計画のほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画、新・放課後子ども総合プランに基づく都道府県行動計画も含めて一体的に策定したものの。

(2) 期間

令和2年度から令和6年度の5年間

(3) 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやぎづくり

(4) 基本目標

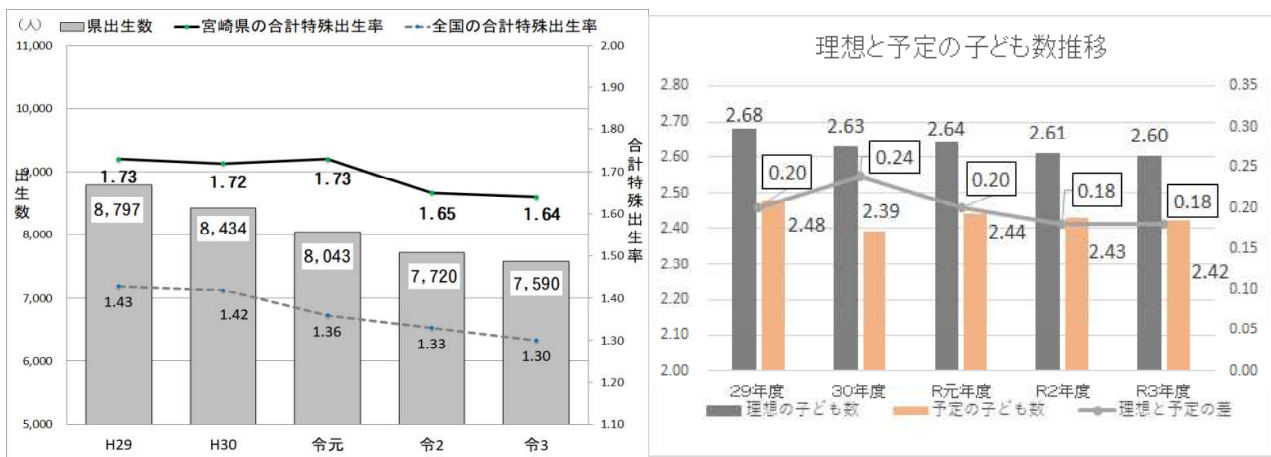
- ①子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり
- ②結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり
- ③子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり

2 プランの実績

(1) 総合成果指標（全2指標）

ア 令和3年の「合計特殊出生率」は、1.64と全国的に見て高い水準は維持しているものの前年より0.01ポイント低下し、短期目標（1.78）には到達しなかった。

イ 令和3年度の「平均理想子ども数と平均予定子ども数の差」は、0.18となっており、短期目標0.21を達成した。



(2) 個別成果指標（全41指標）

短期目標を達成しているのは12指標、未達成は20指標、未確定（令和4年7月現在）が9指標となっている。

- 短期目標を達成している指標（主なもの）
 - ・みやざき結婚サポートセンターにおける成婚数（実績119組／目標112組）
 - ・子育て世代包括支援センターの設置市町村数（実績26市町村／目標26市町村）
- 短期目標を達成していない指標（主なもの）
 - ・里親等委託率（実績10.7％／目標20.5％）
 - ・子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数（実績12市町村／目標15市町村）

3 令和4年度の主な取組（予定）

(1) 結婚前

① ライフデザイン事業

県内高校生等を対象に、結婚や出産、子育て等の将来設計を考えてもらう出前講座等を実施。

② フレフレハレ晴れ！ひなたの結婚応援事業

動画作成・配信等による結婚や家庭についてのポジティブなイメージを醸成。

(2) 出会い・結婚

① みやざき結婚サポート事業

「みやざき結婚サポートセンター」を設置し、会員制の「みやざきマッチングシステム」により結婚を希望する男女に対して個別の出会いを創出するとともに、結婚に向けたサポートを実施。

② 人と地域にめぐり逢う「ひなたの良縁」促進事業

グループ単位での出会いの場を提供するとともに、中山間地域と都市部など広域的な交流の機会を創出。

(3) 妊娠・出産

① 妊娠総合相談支援事業

各保健所及び中央保健所内に設置している女性専門相談センター「スマイル」において、女性の心身の健康や妊娠に関する専門相談を実施。

② 不妊治療費等助成事業

不妊検査や不妊・不育症治療への助成を行うとともに、中央保健所内に設置している不妊専門相談センター「ウイング」において、不妊等に関する専門相談を実施。

(4) 子育て

① 未来みやざき子育て県民運動事業

行政、関係団体、企業等が一体となって、誰もが安心して子どもを生み、子育てを楽しくと実感できる環境づくりを推進。

- ・子育て応援フェスティバル
- ・子育て応援カード事業
- ・子育て応援ポータルサイト「すくすくみやざき」運営管理 等

② 子育て支援乳幼児医療費助成事業（事業実施主体：市町村）

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費助成を実施。

③ 地域子ども・子育て支援事業（事業実施主体：市町村）

- ・ 延長保育事業
- ・ 放課後児童クラブ事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業 等

(5) 市町村と連携した取組

① 県・市町村少子化対策連携事業

少子化に関する分析データを基に、弱点と思われる分野を改善するための新たな少子化対策に県と連携しながら取り組む市町村を支援

4 プランの中間見直し

(1) 見直しの理由・内容

国の基本指針では、市町村計画における保育所等を利用する子どもの見込み数（需要量）と、保育所等の定員見込み数（供給量）が実態と乖離する場合には、中間年（令和4年度）に見直しを行うこととされており、今回、複数の市町村において見直しは予定されていることから、県のプランについてもその一部を見直すものである。

併せて、既に最終目標を達成している個別成果指標の目標値の見直し等を行う。

(2) 見直しのスケジュール（予定）

令和4年	7月	常任委員会へ報告（中間見直しに係る説明）
	11月	常任委員会へ報告（プラン中間見直し素案） 宮崎県子ども・子育て支援会議の意見聴取
	12月～	中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施
令和5年	1月	宮崎県子育て応援本部での報告 宮崎県子ども・子育て支援会議の意見聴取
	2月	県議会に提出 中間見直し後のプラン策定

総合成果指標	担当部局	担当課室	参考	第2期プランの目標値		
			(第2期プラン策定時)	短期目標	実績値	最終目標
			(30年度)	令和3年度	令和3年度	令和6年度
1 合計特殊出生率(年)	福祉保健部	こども政策課	1.72	1.78	1.64	1.84
2 平均理想子ども数と平均予定子ども数の差(年度)	福祉保健部	こども政策課	0.24人	0.21人	0.18人 (速報値)	0.20人

個別成果指標	担当部局	担当課室	参考	第2期プランの目標値		
			(第2期プラン策定時)	短期目標	実績値	最終目標
			(30年度)	令和3年度	令和3年度	令和6年度
1 未来みやざき子育て県民運動推進協議会参加団体数	福祉保健部	こども政策課	360団体	390団体	447団体	420団体
2 子育て応援サービスの店の登録店舗数	福祉保健部	こども政策課	1,407店舗	1,440店舗	1,457店舗	1,470店舗
3 通学路の歩道整備率	県土整備部	道路保全課	73.1%	74.0%	74.3%	74.9%
4 おもいやり駐車場制度協力施設数	福祉保健部	障がい福祉課	1,151施設	1,400施設	1,182施設	2,000施設
5 子ども(中学生以下)に対する交通安全教室の実施回数	警察本部	警察本部	1,536回	1,450回	1,297回	1,450回
6 県立学校の外壁剥落防止実施率	教育委員会	財務福利課	74.3%	79.4%	78.5%	84.7%
7 市町村立小中学校の耐震化率	教育委員会	財務福利課	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%
8 保育所・幼稚園・認定こども園の耐震化率	福祉保健部	こども政策課	87.5%	92.0%	91.9%	95.0%
9 地域小規模児童養護施設の設置か所数	福祉保健部	こども家庭課	3か所	11か所	7か所	12か所
10 里親等委託率	福祉保健部	こども家庭課	13.4%	20.5%	10.7%	27.0%
11 自立援助ホームの設置か所数	福祉保健部	こども家庭課	1か所	2か所	4か所	3か所
12 子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	福祉保健部	こども家庭課	2市町村	15市町村	12市町村	26市町村
13 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	福祉保健部	障がい福祉課	0人	23人	3人	26人
14 障がい児を受け入れる放課後児童クラブ数	福祉保健部	こども政策課	114か所	130か所	135か所	145か所
15 宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合	総合政策部	人権同和対策課	45.6%	48.9%	49.3%	52.2%
16 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国水準以上(T得点50点以上)の項目の割合	教育委員会	スポーツ振興課	76.5%	80.0%	70.6%	80.0%
17 公立小、中学校における授業が「よく分かる、まあまあ分かる」児童生徒の割合	教育委員会	義務教育課	(小学生) 91.6%	91.8%	90.9%	92.1%
	教育委員会	義務教育課	(中学生) 80.4%	80.6%	77.4%	80.9%
18 保育所・幼稚園・認定こども園の職員と小学校教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合	福祉保健部	こども政策課	54.0%	66.0%	63.7%	75.0%
19 「宮崎県こどもエコチャレンジ施設」認定件数	環境森林部	環境森林課	187施設	230施設	209施設	260施設

第2期みやざき子ども・子育て応援プランに係る個別成果指標の実績値等

参考資料

個別成果指標	担当部局	担当課室	参考	第2期プランの目標値			
			(第2期プラン策定時)	短期目標	実績値	最終目標	
			(30年度)	令和3年度	令和3年度	令和6年度	
20	食に関する指導の年間指導計画を策定し、食育に取り組んでいる公立小中学校数の割合	教育委員会	スポーツ振興課	85.5%	100.0%	79.0%	100.0%
21	みやざき結婚サポートセンターにおける成婚数	福祉保健部	こども政策課	61組	112組	119組	163組
22	周産期死亡率(出生数に妊娠満22週以降の死産数を加えたものの千対)	福祉保健部	健康増進課	2.7ポイント	2.5ポイント	未確定(R5.3)	2.2ポイント
23	乳児死亡率(出生数千対)	福祉保健部	健康増進課	2.5ポイント	2.1ポイント	未確定(R5.3)	1.8ポイント
24	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	福祉保健部	健康増進課	9市町村	26市町村	26市町村	26市町村
25	子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合	福祉保健部	こども政策課	62.3%	57.5%	30.3% (速報値)	50.0%
26	1歳6ヶ月児健康診査受診率	福祉保健部	健康増進課	96.2% (29年度)	96.5%	未確定(R5.3)	97.2%
27	3歳児健康診査受診率	福祉保健部	健康増進課	95.5% (29年度)	95.8%	未確定(R5.3)	96.4%
28	むし菌のない3歳児の割合	福祉保健部	健康増進課	81.1%	85.0%	未確定(R5.3)	90.0%
29	10歳代の人工妊娠中絶率(女子総人口千対)	福祉保健部	健康増進課	6.2ポイント	4.5	未確定(R4.10)	4.0
30	「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」の県民の認知度	福祉保健部	こども家庭課	43.8%	50.0%	未確定(R4.7)	50.0%
31	「仕事と生活の両立応援宣言企業」の登録数	商工観光労働部	雇用労働政策課	1,145件	1,412件	1,379件	1,676件
32	育児休業取得率(男性・女性)	商工観光労働部	雇用労働政策課	男性 5.6% 女性 82.7%	男性 11.1% 女性 100%	男性 16.6% 女性 97.6%	男性 13.0% 女性 100%
33	「男は仕事、女は家庭」というような固定的性別役割分担意識にとらわれない県民の割合	総合政策部	生活・協働・男女参画課	56.1%	63.5%	62.5% (速報値)	68.3%
34	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数	総合政策部	生活・協働・男女参画課	316企業	390企業	350企業	450企業
35	農業経営に係る家族経営協定数	農政水産部	農業担い手対策課	2,046戸	2,220戸	未確定(R4.11)	2,430戸
36	子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合	教育委員会	生涯学習課	91.2% (H27~H30平均)	95.0%	95.2%	95.0%
37	認定こども園数	福祉保健部	こども政策課	179園	210園	213園	230園
38	保育所等の待機児童数	福祉保健部	こども政策課	63人	0人	1人	0人
39	放課後児童クラブ及び放課後子供教室関係者を対象とした資質向上や情報共有のための研修の実施回数(累計)	福祉保健部	こども政策課	0回	12回	9回	30回
40	公立学校における児童生徒1000人当たりの暴力行為発生件数	教育委員会	人権同和教育課	1.6件	0.8件	未確定(R4.10)	0.8件
41	ティーム・ティーチングによる非行防止教室の開催回数	警察本部	警察本部	289回	250回	232回	250回

1日当たりの新規感染者数（前週との比較）

6～7月

※前週との比較

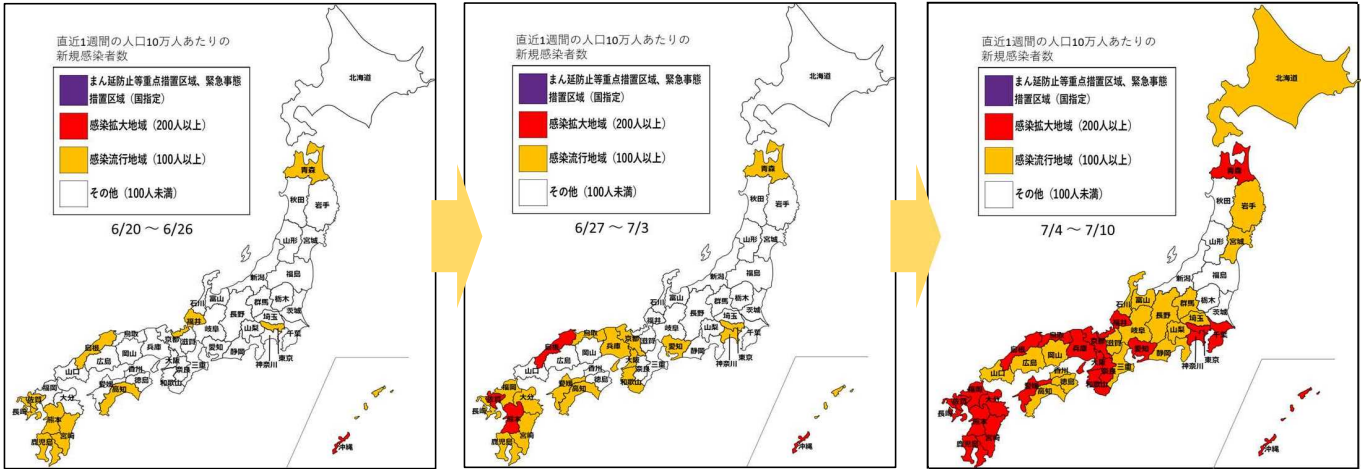
2022（令和4年）

日	月	火	水	木	金	土	1週間合計
5 110人 -20 (0.8倍)	6 179人 -116 (0.6倍)	7 267人 -90 (0.7倍)	8 197人 -91 (0.7倍)	9 185人 -107 (0.6倍)	10 186人 -50 (0.8倍)	11 109人 -61 (0.6倍)	1,233人 -535 (0.7倍)
12 73人 -37 (0.7倍)	13 157人 -22 (0.9倍)	14 201人 -66 (0.8倍)	15 152人 -45 (0.8倍)	16 170人 -15 (0.9倍)	17 172人 -14 (0.9倍)	18 122人 +13 (1.1倍)	1,047人 -186 (0.8倍)
19 60人 -13 (0.8倍)	20 155人 -2 (1.0倍)	21 193人 -8 (1.0倍)	22 206人 +54 (1.4倍)	23 212人 +42 (1.2倍)	24 227人 +55 (1.3倍)	25 192人 +70 (1.6倍)	1,245人 +198 (1.2倍)
26 147人 +87 (2.5倍)	27 222人 +67 (1.4倍)	28 365人 +172 (1.9倍)	29 282人 +76 (1.4倍)	30 258人 +46 (1.2倍)	1 214人 -13 (0.9倍)	2 257人 +65 (1.3倍)	1,745人 +500 (1.4倍)
3 153人 +6 (1.0倍)	4 285人 +63 (1.3倍)	5 571人 +206 (1.6倍)	6 571人 +289 (2.0倍)	7 557人 +299 (2.2倍)	8 <u>666人</u> +452 (3.1倍)	9 573人 +316 (2.2倍)	3,376人 +1,631 (1.9倍)
10 <u>412人</u> +259 (2.7倍)	11 <u>706人</u> +421 (2.5倍)	12 <u>1,198人</u> +627 (2.1倍)	13 <u>966人</u> +395 (1.7倍)	14 <u>1,008人</u> +451 (1.8倍)	15 <u>1,011人</u> +345 (1.5倍)	16 <u>1,026人</u> +453 (1.8倍)	6,327人 +2,951 (1.9倍)
17 <u>832人</u> +420 (2.0倍)	18	19	20	21	22	23	832人

※下線部は判明時において当該曜日の過去最多を更新した感染者数

IV 新型コロナウイルス感染症における対応状況等について

全国の感染状況



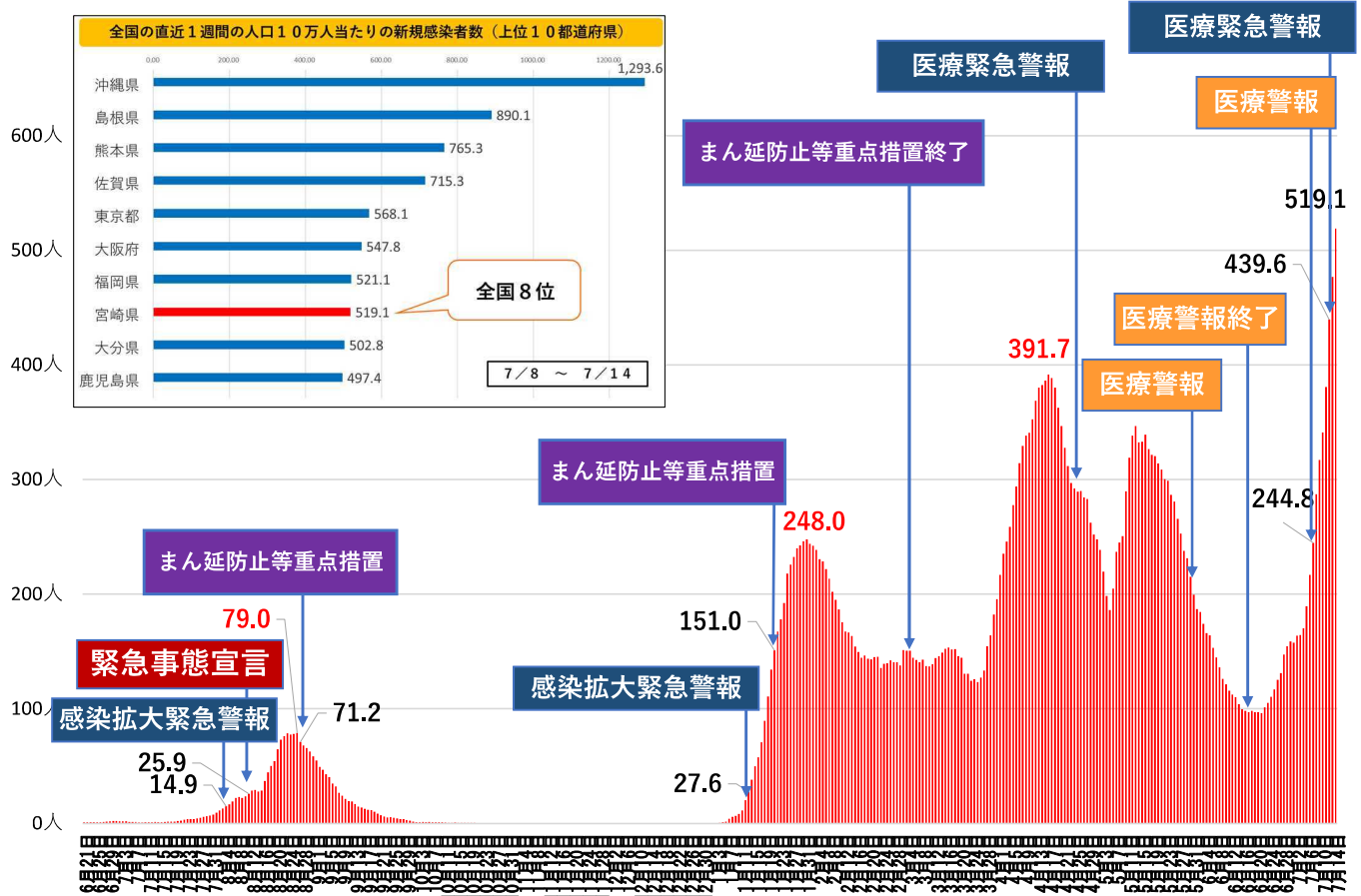
BA.5系統への置き換わり等の影響で直近1週間で感染が急速に拡大！

1日当たりの新規感染者数（前週との比較）

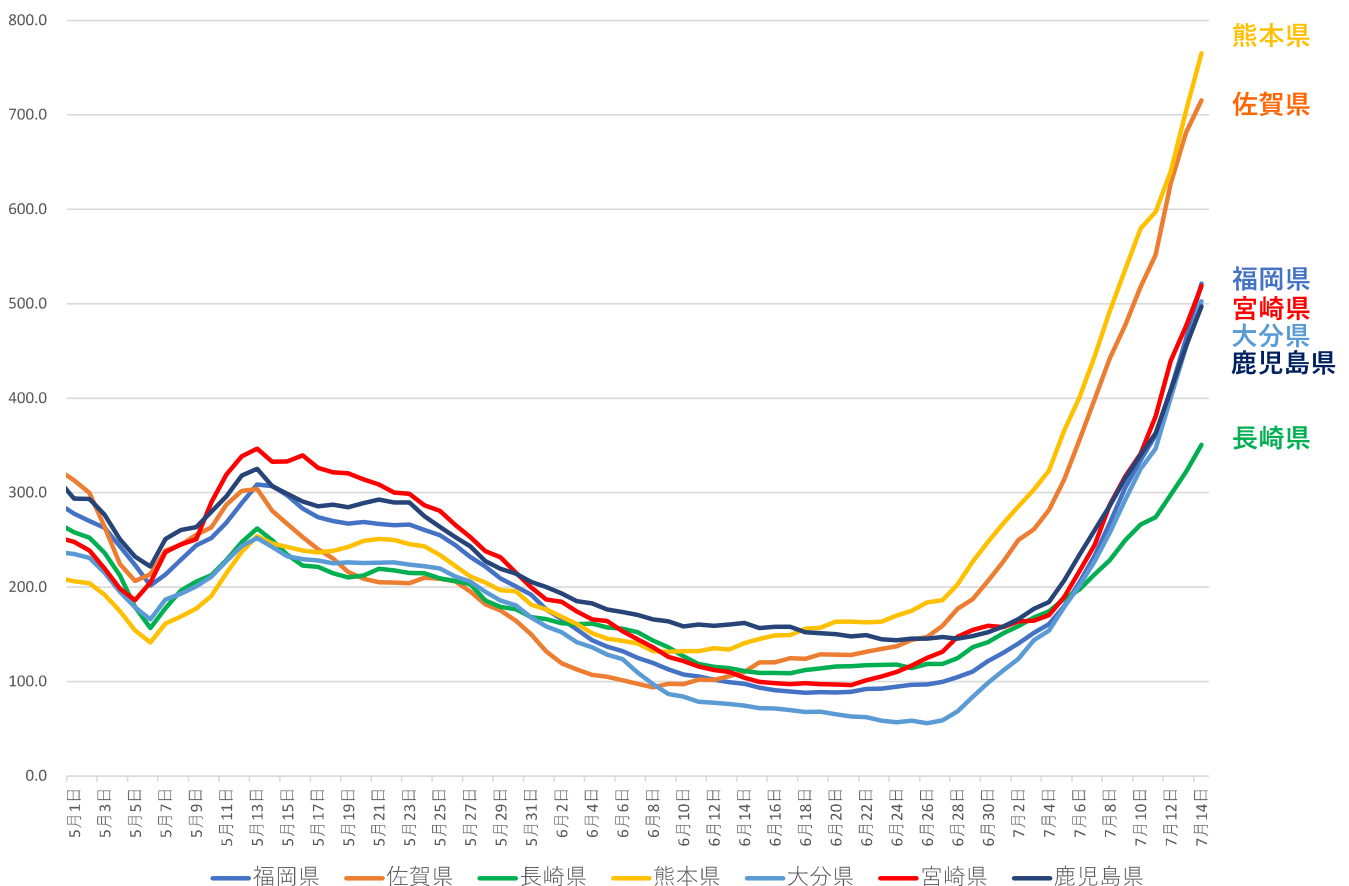
5~7月		※前週との比較		2022（令和4年）						
日	月	火	水	木	金	土	1週間合計			
29	30	31	1	2	3	4	1,768人			
130人	295人	357人	288人	292人	236人	170人	1,768人			
-69 (0.7倍)	-173 (0.6倍)	-166 (0.7倍)	-135 (0.7倍)	-27 (0.9倍)	-109 (0.7倍)	-88 (0.7倍)	-767 (0.7倍)			
5	6	7	8	9	10	11	1,233人			
110人	179人	267人	197人	185人	186人	109人	1,233人			
-20 (0.8倍)	-116 (0.6倍)	-90 (0.7倍)	-91 (0.7倍)	-107 (0.6倍)	-50 (0.8倍)	-61 (0.6倍)	-535 (0.7倍)			
12	13	14	15	16	17	18	1,047人			
73人	157人	201人	152人	170人	172人	122人	1,047人			
-37 (0.7倍)	-22 (0.9倍)	-66 (0.8倍)	-45 (0.8倍)	-15 (0.9倍)	-14 (0.9倍)	+13 (1.1倍)	-186 (0.8倍)			
19	20	21	22	23	24	25	1,245人			
60人	155人	193人	206人	212人	227人	192人	1,245人			
-13 (0.8倍)	-2 (1.0倍)	-8 (1.0倍)	+54 (1.4倍)	+42 (1.2倍)	+55 (1.3倍)	+70 (1.6倍)	+198 (1.2倍)			
26	27	28	29	30	1	2	1,745人			
147人	222人	365人	282人	258人	214人	257人	1,745人			
+87 (2.5倍)	+67 (1.4倍)	+172 (1.9倍)	+76 (1.4倍)	+46 (1.2倍)	-13 (0.9倍)	+65 (1.3倍)	+500 (1.4倍)			
3	4	5	6	7	8	9	3,376人			
153人	285人	571人	571人	557人	666人	573人	3,376人			
+6 (1.0倍)	+63 (1.3倍)	+206 (1.6倍)	+289 (2.0倍)	+299 (2.2倍)	+452 (3.1倍)	+316 (2.2倍)	+1,631 (1.9倍)			
10	11	12	13	14	15	16	4,291人			
412人	706人	1,198人	966人	1,009人			4,291人			
+259 (2.7倍)	+421 (2.5倍)	+627 (2.1倍)	+395 (1.7倍)	+452 (1.8倍)						

※下線部は判明時において当該曜日の過去最多を更新した感染者数

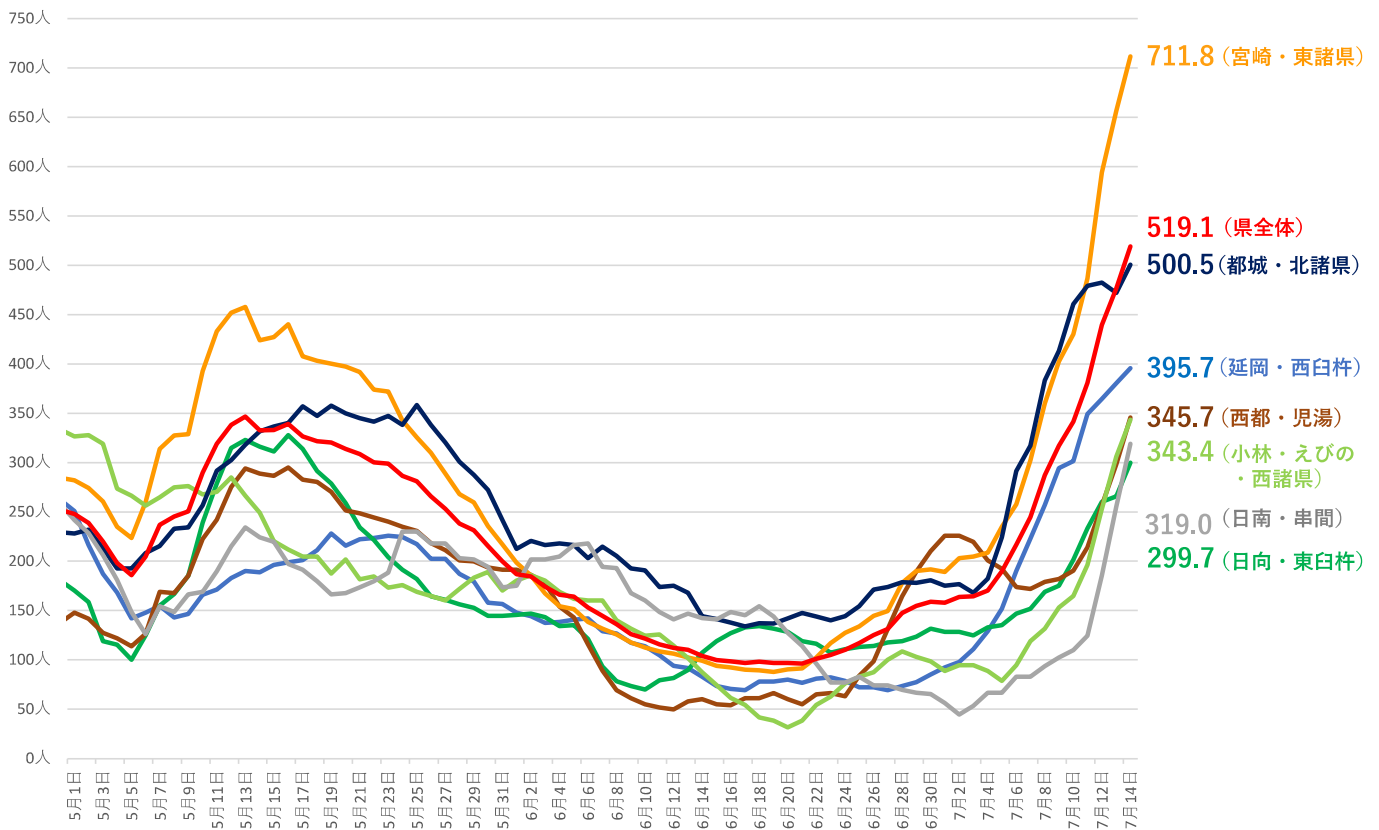
直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



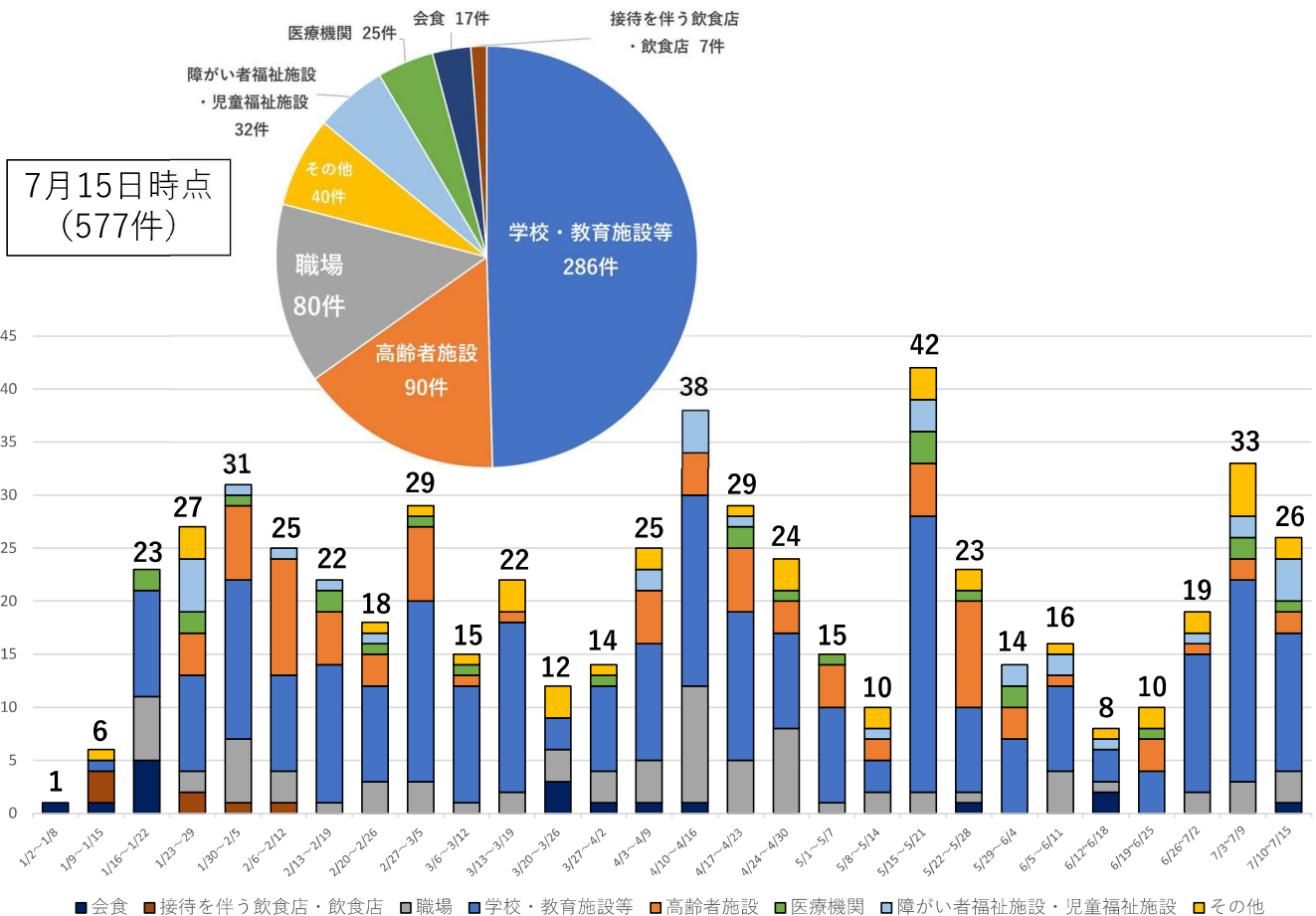
九州各県の感染状況 (人口10万人当たりの感染者数)



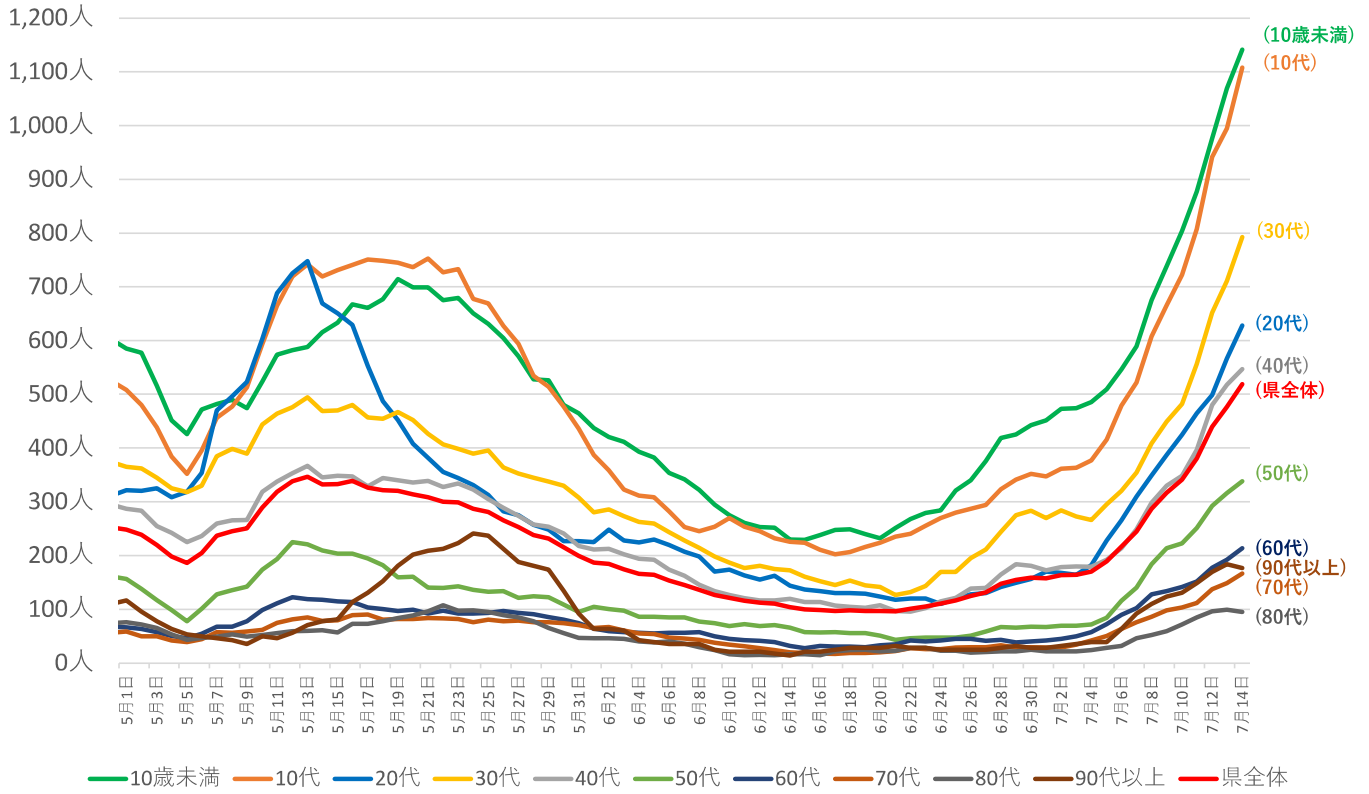
各圏域別の感染状況 (直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



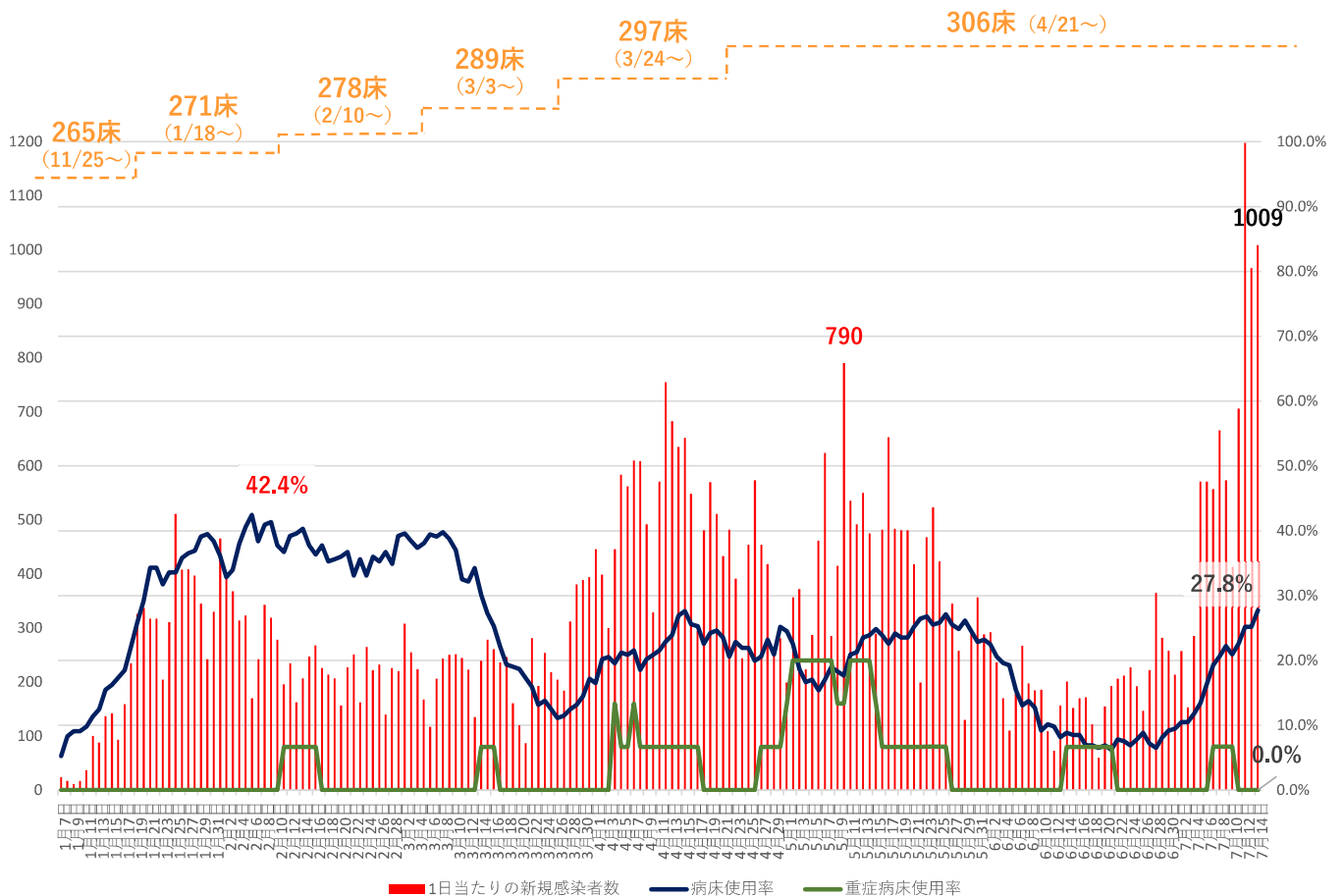
クラスターの発生状況の推移



各年代別の感染状況 (直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



新規感染者数と病床使用率の推移



医療緊急警報 を発令！

■発令期間

7月12日(火)～当面の間

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断

■感染状況の区分

- ・ **感染急増圏域(赤圏域)**
県内全域

※各圏域の感染状況に応じて、当区分は今後随時変更



行動要請の概要

内容	医療警報	医療緊急警報
要請期間	～7月11日	7月12日～
外出・移動	○外出・移動の際は感染防止対策の徹底を	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛
会食	<ul style="list-style-type: none"> ○会食時の「みやざきモデル」の推奨 ・ ひなた飲食店認証店を利用する場合 感染リスクの高まるような大人数、長時間での会食は控えて ・ ひなた飲食店認証店以外を利用する場合 1卓4人以下、2時間以内(テーブル間の席の移動は控えて) ・ ひなた飲食店認証店を利用しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ○同左 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
高齢者施設等の面会	○感染防止対策を徹底の上、人数を最小限で	○対面での面会を制限 (ガラス越しやオンラインでの面会を)
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 ・ 収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内 ・ 人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可(大声なしが前提) ○飲食時における感染防止対策の徹底(「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施) 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○家族など、いつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用を ○少しでも体調に異変がある際は、無理な出勤や外出を控え、すぐに身近な医療機関を受診を ○感染に不安がある場合や、県外から帰ってきた方、県外から来られた方は、早期の検査の実施を ○感染に不安のある方は、高齢者や基礎疾患を有する方に感染を広げないよう、訪問したり、一緒に食事したりすることを避けて 	

県民の皆様へのお願い

混雑した場所や感染リスクの高い場所への 外出・移動の自粛を！



特に、高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします。また、家族など、いつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用をお願いします。

(会話をする時はマスクを外さないで！)

会食は「みやざきモデル」で！



「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底（特に感染リスクの高まるような大人数・長時間は控えて）をお願いします。認証店以外では、1卓4人以下、2時間以内でテーブル間の移動は控えてください。自宅等での会食においても「みやざきモデル」を徹底してください。

早期の医療機関の受診を！



少しでも体調に異変がある際は、無理な出勤や外出を控え、すぐに身近な医療機関を受診してください。

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター
☎0985(78)5670 (24時間対応)

早期の無料検査の受検を！



感染に不安がある場合や、県外から帰ってきた方、県外から来られた方は、早期の検査の実施をお願いします。

宮崎県検査相談コールセンター
☎0985(68)1001 (受付時間：9時～17時) ※土日祝を含む

高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください。（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします。）

ワクチン3回目接種の積極的な検討を！



ワクチン3回目接種により、発症予防効果や入院予防効果に加え、後遺症のリスクが低くなることも報告されています。特に若い世代の皆様も自分自身と大切な人の健康を守るため、接種の検討をお願いします。

来県される皆様へのお願い



来県前には、ワクチン3回目接種の完了又は検査での陰性確認を！

来県前にはワクチンの3回目接種を完了するか、PCR等検査で陰性を事前に確認してください。また、感染リスクの高い行動は控え、体調に異変がある場合は来県の中止・延期をお願いします。

医療提供体制等の確保について

■高齢者施設等における検査・医療体制の充実

- 水際対策：施設職員向けの抗原検査キットの追加配布
(約1,000の高齢者・障がい者施設に対し、約9万3千個を配布)
- 事業継続支援：衛生用品の購入・人件費等の補助
(第6波において92施設に補助を実施)
- 施設内療養体制の強化：対応マニュアル・取組事例の紹介、往診を行う医療機関への支援

■無料検査体制の継続（各実績は7月12日時点）

当面の間、継続

- ・検査所数：71箇所（医療機関14箇所、薬局48箇所、事業所9箇所）
- ・検査件数：累計189,013件（935件/日）
- ・陽性件数：累計3497件（17件/日）

■経口治療薬（ラゲブリオ）処方体制の拡充

	4月15日時点	5月15日時点	6月15日時点
登録医療機関数	133施設	154施設	184施設
登録薬局数	84施設	103施設	131施設
県内での処方実績	457件	629件	867件

ワクチン3回目及び4回目接種の促進について

ワクチン2回目接種から5か月経過した方で3回目の接種が完了した方の割合

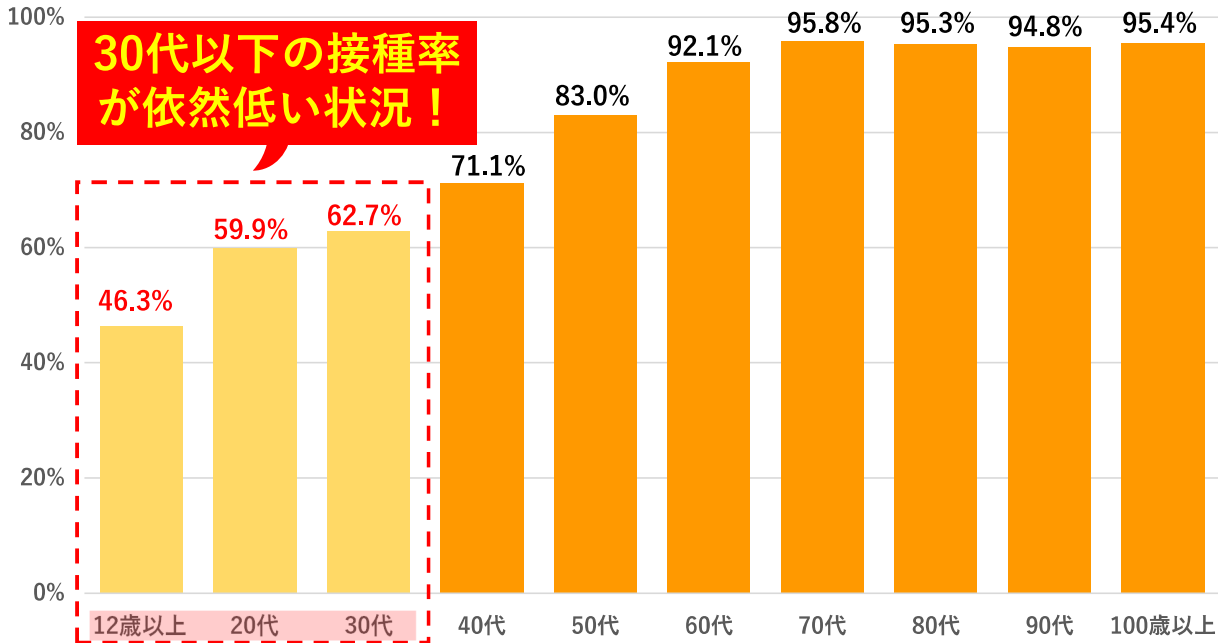
■2回目接種から5か月経過した方の接種率

R4.7.13時点

	12-19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代
接種率	46.3%	59.9%	62.7%	71.1%	83.0%	92.1%	95.8%	95.3%	94.8%	95.4%

■小児ワクチン接種率

1回目	20.4%	2回目	19.1%
-----	-------	-----	-------



市町村別のワクチン3回目接種率（令和4年7月13日現在）

2回接種完了者に対する3回目接種率

市町村名	全体		市町村名	全体		市町村名	全体	
	全体	12-39歳		全体	12-39歳		全体	12-39歳
宮崎市	77.2%	53.6%	三股町	78.2%	53.0%	都農町	87.6%	69.4%
都城市	80.7%	57.7%	高原町	82.4%	55.0%	門川町	78.5%	53.5%
延岡市	78.2%	52.4%	国富町	79.8%	54.3%	諸塚村	91.8%	83.3%
日南市	80.1%	52.1%	綾町	82.7%	56.6%	椎葉村	89.2%	73.5%
小林市	81.5%	57.1%	高鍋町	81.3%	60.9%	美郷町	89.5%	72.8%
日向市	77.7%	52.9%	新富町	80.3%	61.4%	高千穂町	92.8%	79.1%
串間市	83.8%	60.0%	西米良村	92.5%	82.7%	日之影町	96.3%	89.5%
西都市	78.9%	49.9%	木城町	87.6%	69.4%	五ヶ瀬町	87.6%	63.6%
えびの市	84.0%	58.2%	川南町	83.7%	64.8%			

ワクチン接種の機会の確保

1 市町村における金曜等の夜間接種の促進

- ・仕事帰り等に立ち寄りやすい接種の時間帯の設定

2 夏休み期間に小児向けに「ワクチンバス」を派遣

○期間等

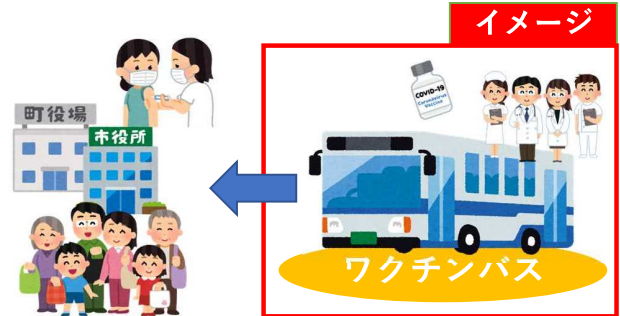
- ・7月29日(金) 夜間 【都城市】
- ・7月30日(土) 午後 【日向市】
- ・8月5日(金) 夜間 【日南市】
- ・8月6日(土) 午後 【西都市】

○対象者

5歳から11歳

○人数

60名程度(3週間後に2回目を接種)



3 ノババックス(国内製造ワクチン)接種医療機関の確保

○医療機関数

47か所(令和4年7月13日現在)

○対象者

18歳以上の方(3回目接種まで)

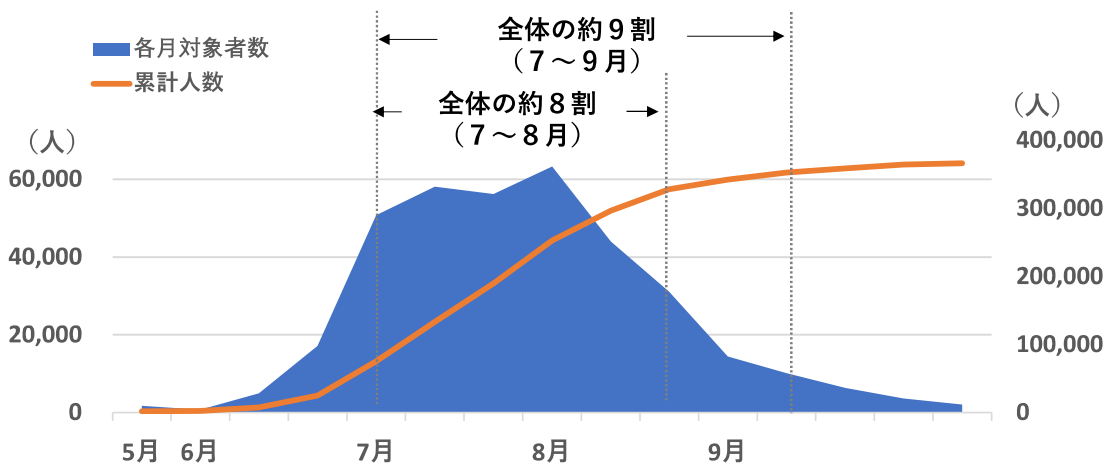
○ワクチン数

7月末までに3,300回分を確保

ワクチン4回目接種の状況と取組

1 4回目接種の状況(令和4年7月13日現在)

60歳以上人口	425,447人	4回目接種者数	28,105人	接種率	6.6%
---------	----------	---------	---------	-----	------



2 接種の推進に向けた取組

- ラジオCMのほかテレビ、新聞等での情報発信

- 市町村への直接訪問やウェブ会議の開催 など



接種促進の啓発



Mr.バニーと坂井淳子出演のラジオCM

保健所機能の維持について

■フォローアップセンターによる自宅療養者の健康観察の実施

- フォローアップセンターにおいて、自宅療養者のうち、軽症、無症状の方の健康観察を実施（全体の約8割）
- 保健所は高齢者等の重症化リスクの高い患者への対応に重点化

■ICT技術の導入等による業務の効率化

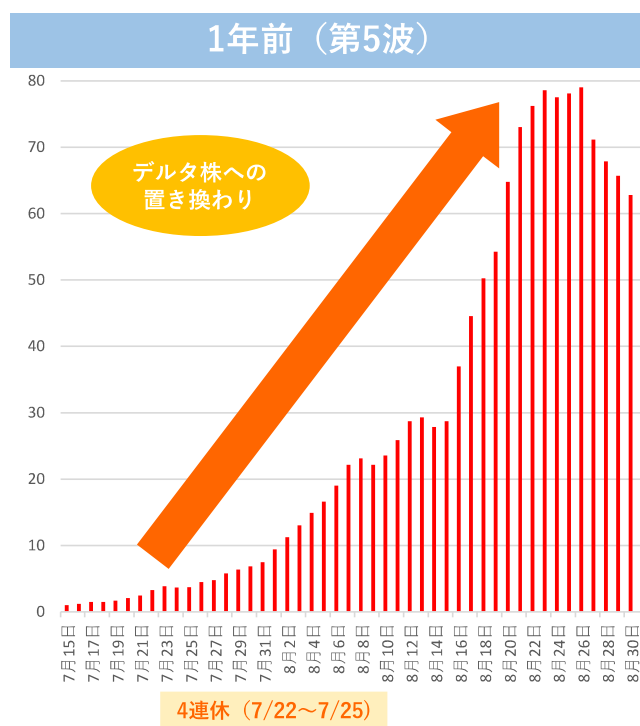
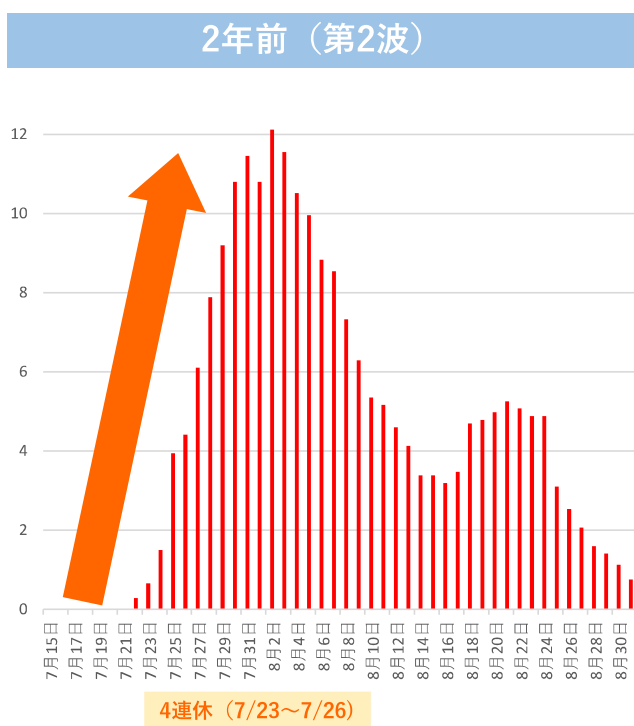
- ヒアリングシート（電子申請システム）の活用
 - ・陽性者に事前にメールでヒアリングシートを送付し、電子システム上で本人が基本情報を入力することで、疫学調査業務（電話聞き取り）を省力化
- My HER-SYS（※）の活用
 - ・日々の健康状態を陽性者本人がシステム上で入力することで健康観察業務を省力化

※陽性者本人がスマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できるHER-SYSの健康管理機能
- AI-OCR（光学的文字認識）を用いた患者情報のとりまとめ
 - ・導入前：1日40人程度が限度 → 導入後：120人の入力が半日で可能に

■全庁的な応援体制の継続

- 最大50人/日の応援職員の増員を継続

過去2年間の人口10万人当たりの感染者数の推移（7～8月）



過去2年間とも
7月の連休や夏休みの時期に感染が急拡大！

3連休、夏休み、感染防止対策の徹底を!

帰省・旅行の際は**検査の実施**を



帰省や旅行等で県外を訪問し、帰ってきた時は、早期の検査の実施をお願いします。

早期の**医療機関受診**を



のどの痛みや鼻水、下痢など、少しでも体調に変化がある場合は、外出・移動を控え、身近な医療機関を受診してください。

お子様も
早めの受診を!

イベント前後の行動にも注意を



イベント参加時だけでなく、その前後の道中などで普段会わない人と車に同乗する場面や、飲食の場面においても気を緩めることなく感染防止対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種の積極的な検討を



ワクチン3回目接種により、発症予防効果や入院予防効果に加え、後遺症のリスクが低くなることも報告されています。

熱中症に気をつけながら、**適切なマスクの着用**を

- 高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう
- 熱中症防止の観点から、屋外で人との距離が確保できる場面や会話をしない場面では、マスクを外すことを推奨します

